

# 名古屋市教育委員会定例会

平成 26 年 8 月 1 日  
午後 2 時 40 分  
教育委員会室

## 議 案

第 69 号議案 平成 27 年度使用教科用図書の採択について

第 73 号議案 名古屋市指定文化財の指定について

第 74 号議案 名古屋市図書館協議会委員の委嘱について

## 出席者

野 田 敦 敬 委員長

服 部 はつ代 委 員

梶 田 知 委 員

福 谷 朋 子 委 員

小 栗 成 男 委 員

下 田 一 幸 教育長

教育次長始め、事務局職員26名

(野田委員長)

ただ今から、教育委員会定例会を開催いたします。

議事運営についてお諮りいたします。第74号議案は、名古屋市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開にて審議し、会議録につきましても、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続きまして、本日の審議に先立ちまして、24名から傍聴の申し出があり、抽選を行い、名古屋市教育委員会傍聴規則第2条により、10名の傍聴を許可いたしたいと思いますが、ご意見はございますでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

それでは、傍聴人の方に入室していただきます。

### 【傍聴人入室】

(野田委員長)

傍聴される方々にお願いいたします。名古屋市教育委員会傍聴規則第4条により、次の2点を守っていただくこととなります。1点目は、委員その他の出席者の言論に対し批評を加え又は可否を表さないこと。2点目は、私語その他会議の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと、の2点であります。また、同規則第5条により、録音等については禁止しております。なお、本日の第69号議案平成27年度使用教科用図書の採択に関しましては、県の指導により、採択等に関わる会議録、資料等は8月31日まで非公開となっておりますので、傍聴の方もご配慮ください。

それでは、第69号議案「平成27年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。7月17日に行いました定例会では、高等学校と中学校、特別支援学校及び小中学校の特別支援学級用教科用図書、小学校の地図、家庭の2種目について、7月25日に行いました臨時会では国語、保健、理科、生活の4種目について採択を行いました。本日は前回に引き続き、小学校用教科用図書の残りの書写、社会、算数、音楽、図画工作の5種目について採択を行います。

それではまず、書写からお願いいたします。

(森指導主事)

書写の教科書の方は全学年の児童が使用いたします。書写につきましては、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書、日本文教出版の6者から発行されており、その全てについて、全小学校と調査専門委員会にて調査研究の方をいたしました。まず、全小学校の「教科用図書調査研究協議会」における調査結果について報告いたします。お手元のピンクのファイル、書写7ページをご覧ください。どの観点におきましても、教育出版に◎が110個以上付いており、2番目の光村図書を含めた他者に比べ、高い支持を得ておりました。取り分け観点1においては、◎が167個付き、高い支持を得ておりました。続きまして、調査研究の結果として、各者の観点別の特徴、長所の要点と、そのうちの特筆すべきものについて、抜粋をしてご報告をさせていただきます。緑のファイル、書写13ページの方をご覧ください。

観点1「学習指導要領との関連」においては、全者それぞれに、実際の日常生活や学習活動に役立つよう、内容の工夫がされています。

観点2「名古屋市教育振興基本計画との関連」においては、三省堂は5年27ページのように小筆の学習内容を多く取り入れ、生活に生かす意識を高めています。また、次の26ページには、「名古屋市」と書かれた住所が載っており、親しみが持てます。続いて教育出版には、4年20ページ、21ページのように、地域への関心を高める工夫がされています。また、「名古屋市」の住所が書かれており、親しみを持って学習することができます。

観点3(1)「内容の選択」においては、光村図書は6年6ページ、7ページのように、学年別配当漢字に準拠しつつ、部分の形を意識した文字が取り上げられています。

観点3(2)「内容の程度」においては、教育出版は、3年3ページ、ここは折り込みになっておりますので、開いてご覧ください。このように3年以上の巻頭には「学習の進め方」が掲載されており、児童が自ら学習内容や手順を確認しながら主体的に学習できるよう工夫されています。

観点3(3)「内容の構成」においては、学校図書は、5年32ページで学習した毛筆の学習内容を、次の33ページのように硬筆で確かめる構成になっており、毛筆の点画の穂先の動きは二色の墨液で示しています。また、一枚めくっていただいた34ページの「まとめ」で学習内容を振り返ることができます。

観点4「表記・表現及び使用上の便宜等」においては、光村図書は2年10ページ、11ページのように、「たいせつ」、「えんぴつで書こう」、「ふりかえろう」などの活動をマークを含めて示し、学習の流れが一目でつかめるようになっており、児童が主体的に学習に取り組めるよう配慮されています。

観点5「印刷・造本等」においては、東京書籍は6年25ページのように、教科書のサイズを横に広げて左端にインデックスが設けてあります。また、紙面を大きくして資料性を高め、めくっていただいて次の26ページのように、書き込み欄を充実させています。また教育出版は、6年の裏表紙のように写真が鮮明で、筆の持ち方がよくわかります。また、マークがありますが、カラーユニバーサルデザイン認証を受けています。

次に、書写で重点となっている事項について報告をいたします。緑のファイル書写の14ページをご覧ください。事項1「手紙や記録等の日常生活に役立てられる配慮」においては、光村図書は3年42ページから46ページのように、全学年の巻末に「資料」があり、はがき・原稿用紙などの日常生活に生かせる実例が載っており、日常生活に役立てられるよう配慮されています。

事項2「学習準備段階の分かりやすさ」においては、三省堂は、6年3、4ページ、これも折り込みになっていますので、開いてご覧ください。姿勢と用具の持ち方、基本点画の書き方を説明とともに図示し、意識を高めています。続いて教育出版は、2年3から5ページ、これも折り込みになっていますので、広げてご覧ください。のように「はじめの学しゅう」で姿勢と用具の持ち方を「ぺたぺた」、「ぴん」、「ぐう一つ」などの擬音と写真により、簡潔に示しています。

事項3「硬筆と毛筆の関連の分かりやすさ」においては、学校図書は、4年43から45ページ、これも折り込みを引き出してご覧ください。のように、巻末に毛筆と硬筆を並列して学習漢字を載せ、毛筆と硬筆の関連を強めています。続いて日本文教出版は、5年14ページ、15ページで学習した毛筆学習の成果をもとに、16ページのように硬筆によって確認する「いかす」というところと、めくっていただいて17ページのように、文字の諸要素を分析的に学習する「なるほど書道教室」の硬筆教材が配置されています。

事項4「筆順の理解のしやすさ」においては、教育出版は1年28ページ、29ページのように、硬筆では画ごとに色を変えて筆順をわかりやすく示しています。続いて光村図書は5年38ページから42ページ、ここも折り込みになっていますので、開いてご覧ください。

ださい。のように、画ごとに数字と矢印で筆順を示しています。

以上でございますが、教科書センターでの教科書展示会における「市民の声」につきましては、お手元にあるとおりでございます。以上、書写について、報告させていただきました。

(野田委員長)

それでは説明が終わりましたので、書写に関する審議に入ります。ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

書写も6者ありますので、今ほど大変丁寧にそれぞれの者の特色、良さについてお話をいただきました。いかがでしょうか。

教育出版の1年生、今の説明の後ろから2冊目ですけれども、最初のページ見ていただきますと、「学校の文字探検」というのがあってですね、私はこういう入り方はなかなか子ども興味持たせようなど。学校探検は生活科でやりますので、それ以降文字の探検ということで興味を持たせていいのではないかと思います。あと先程ですね、東京書籍さん1つだけでかいのがありますけれども、確かにインデックス等で工夫があるんですけれども、開くと大きくなっちゃうんですね、これ。それで筆があって、硯があってとなると、やっぱり書写はどちらかというとB版の方が現実的かなと、机の上に収まりきらないというか、ちょっと煩雑になるかなという気がします。大きいなりに工夫がありますけど、現実問題ちょっと大きいかなと、そう思いました。他いかがでしょうか。

あとさっきの姿勢のところ、「ぺたぺた」、「ぴん」、「ぐう一つ」ですね、これ確か光村もやっています、これ低学年にとってすごいわかりやすいかなと、そう感じました。光村も確か同じような記述があったと思います。今は教出で説明がありましたけれども。いかがでしょうか。

(小栗委員)

書道は色々こう流派があると思うんですけれども、何か名古屋市でこの流派を決めるとか、そういった点はどういう視点でこの書写は書かれているのでしょうか。

(森指導主事)

流派というものは特にないんですが、教科書自体が文科省が検定をしておりますので、標準の字体であるということ为前提として検定をしているということではないかと。実際には毛筆のお手本については、確かに書家の方が書いていますので、多少の違いみたいなものはあるかとは思いますが、ただそれが小学校段階での子どもの書に影響を及ぼしてはいけないのだろうなというようなところでのことはあると思います。

(野田委員長)

楷書体だとわりとそんなに差は出ないんでしょうかね。草書とか行書だとけっこう、それはもうかなり特色出たと思うんですけれども。小学校は楷書体まででしたっけ。

(森指導主事)  
楷書体までです。

(野田委員長)  
それほど流派による影響はないと。小学校段階では。

(森指導主事)  
はい、そうですね。

(野田委員長)  
他いかがでしょうか。

「市民の声」も先程ありましたが、私も見ましたけれども書写のところはあまりなくて、お一人の方がざっと羅列的に書かれていただけですので、ほぼないというふうに言えると思います。

そうしますとご意見もないようですので、我々の考えました3観点、「市民の声」は今言いましたようにお一人です。学校から出てきました傾向については、先程もご説明がありましたように、教育出版が他をかなり引き離しまして、670ポイント、700ポイントに近い差をつけていますね。それから、調査専門委員会の報告、全部で11観点ありますけれども、◎は教出が8、光村が6、あとの4つが4ですので、こちらも教育出版。そうしますと、先日国語の採択で教育出版になりましたので、以前国語と書写が違う者になっていまして、新出漢字の出て来方で問題があったんですけども、今回これで教出ということにすれば、その問題も解決されるということですのでよろしいですか。

(金田指導室長)

国語の教科書とですね、この書写の教科書が同じ会社であれば、新出漢字の出方もそれなりに相関はございますけれども、実際には今年度までもそうですように、別々の会社のものを活用しても、学習に支障があるということはないというふうに考えております。その年度間で教えるべき漢字、これを新出漢字と言うわけなんですけれども、その出方が例えば教科書に出ていないものが、書写で出てきた場合には、その場で新出漢字として指導していくこともできるわけですから、そのことに特にこだわる必要はないと思います。

(野田委員長)

じゃあ別々に考えればいいということですね。よろしいでしょうか。

それでは今申しましたとおり、この2観点でも教育出版が優れている結果が出ていますので、書写の教科書につきましては、教育出版でよろしいでしょうか。

(各委員)  
異議なし。

(野田委員長)

ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

続いて、社会をお願いいたしますが、ちょっと準備をお願いします。

(那須指導主事)

3年生以上の児童が社会科を学習いたします。社会科の教科書は、東京書籍・東書、教育出版・教出、光村図書・光村、日本文教出版・日文の4者から発行されており、その全てについて、全小学校と調査専門委員会で調査研究いたしました。まずは、全小学校の教科用図書調査研究協議会による研究結果について報告いたします。お手元のピンクのファイル、社会8ページをご覧ください。どの観点においても、東書に◎が145個以上付き、支持を得ておりました。とりわけ観点1においては、◎が192個付き、高い支持を得ておりました。

続きまして、調査専門委員会が、各者の観点別の特徴や長所の要点と、そのうちの特筆すべきものを調査研究した結果について報告いたします。緑のファイル社会15ページをご覧ください。観点2「名古屋市教育振興基本計画との関連」では、東書6年生上、56ページをご覧ください。調べたことや考えを年表や4コマまんがにまとめ、多様な言語活動をとおして、理解を深めることができるようになっております。続いて教出6年生下、17ページをご覧ください。単元末の「まとめる」において、キーワードをもとにまとめをして、知識を確実に身に付けることができるようになっております。

観点3の(1)「内容の選択」では、まず東書の3、4年生上、32ページをご覧ください。見開きの学習内容におけるキーワードを、左下に「ことば」として提示し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることができるようにしております。それとともに、続く36ページのように、まとめる場面において、これまでに学習した「ことば」の一覧を、左の方に載っていると思いますが、「ことば」の一覧を載せ、話し合いや考えをまとめる活動に活用できるように工夫しております。

観点3の(2)「内容の程度」では、東書は防災教育など新しい課題に関する教材が充実しております。まず東書の6年生下、18ページをご覧ください。「震災復興の願いを実現する政治」、そこで東日本大震災を取り上げております。その他にも、3、4年生上の「市の様子」の学習や、5年生下の「自然災害を防ぐ」の学習でも東日本大震災が取り上げられており、学習の系統性に配慮が見られます。続いて教出5年生下、50ページをご覧ください。「公害をなくす運動に参加した人の話」のように、社会を支えている人々の姿を、臨場感豊かに紹介し、共感的な理解と社会参画に向けた態度や意識の涵養が図られております。

観点3の(3)「内容の構成」では、東書3、4年生下の6ページ、7ページをご覧ください。各学年で「学習の進め方」を設け、見開きで学習の段階をたどりながら、小単元の学習の進め方を示し、問題解決の流れが分かるように工夫がしてあります。光村の5年生、102ページ、103ページをご覧ください。そこでは「ステップ（調べる・話し合う）」といった学習段階になりますが、その学習段階のように言語活動を重視し、豊富な資料を基にした話し合いの進め方を例示することで、子どもの多様な考えを引

き出すことができるように工夫がされております。

観点4「表記・表現及び使用上の便宜等」では、東書5年生上、114ページ、115ページをご覧ください。写真が鮮明で、統計資料や側注の文章資料など、本文に関する様々な種類の資料が掲載され、資料を関連させて調べることができるようになっております。次に教出の5年生上、38、39ページをご覧ください。本文記述を補う写真・絵図資料がたくさん掲載されており、児童が興味をもって調べることができるようになっております。

観点5「印刷・造本等」では、東書は特に写真がきれいに印刷され、細かい部分に着目して読み取ることができるようになっております。また、唯一ユニバーサルデザイン書体を使用しており、読みやすさと見やすさに配慮しております。日文の5年生上、70ページ、71ページをご覧ください。今ご覧いただいていたのが日文のものだと思います。東書はありませんでしたので。この日文の70、71ページ、ここでは導入ページを中心に、大判の写真や地図、図表が鮮明に印刷され、読み取りやすく配慮されております。また、日文は綴じ合わせの幅が狭くなっておりまして、大きく開いて使用できるように工夫されております。

次に社会科で重点となっている事項について報告いたします。緑のファイル社会16ページをご覧ください。始めに、事項1「法ときまり」の学習の扱いです。日文の3、4年生下、87ページをご覧ください。「交通事故を防ぐ」の学習において、小学生の交通事故が多い時間帯や原因の資料を載せて、児童自らが事故から身を守るためにはどうしたらよいかを話し合い、交通ルールを守ることの大切さを捉えることができるように配慮されております。

次に、事項の2「情報化した社会の様子と国民生活」の学習の扱いです。東書の5年生下、76ページをご覧ください。この76ページから91ページにかけて、医療・教育・福祉・防災の情報ネットワーク事例が取り扱われており、学校・地域・児童の実態に応じた教材の選択や、一つの事例の学習の後に、他の事例の発展的学習ができるように構成されております。

事項3「防災」の学習の扱いでは、東書は各学年でわが国の自然災害の現状を取り上げ、自助・共助・公助の観点から教材化を図っております。

最後に、教科書センターでの教科書展示会における「市民の声」について報告いたします。黄色のファイル88ページ、89ページをご覧ください。社会科については、「教科書が年々進化し、イラストや写真、資料の色、形、配置まで工夫が行き届いているように思いました」、あるいは「小学校社会科教科書における領土の記述を見比べた」などといった意見が寄せられておりました。以上、社会科について報告いたしました。

(野田委員長)

それでは説明が終わりましたので、社会科に関する審議に入ります。ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

社会科については、我々が要求をいたしまして、先日意見聴取会ということで学識

者等の皆さまに、どういう教科書があるべき姿であるかについてご意見を伺いました。ちょっと整理をしたいと思いますが、具体的な教科書が出ておりましたが、ここではちょっとそれは皆さんわかっていますので、控えさせていただきますが、まずある学識者の方から、触発性・親近感・手応えという3つの要素で、それぞれ分析をいただきました。会社名を挙げて説明をいただきましたので、委員の皆さまはよくわかっていると思います。それから特に、先程もご説明ありましたけれども、やっぱり社会科の教科書は、写真だとか資料が見やすいものが良い。さらに見開きですね、1時間扱いがされた、そんな工夫が大事じゃないかということもご意見として伺いました。また、違う学識者の方からは、グローバル人材の育成に向けて、あるいは多文化共生の視点から諸外国との対話を重視する、その辺の視点も大事じゃないかというご意見も伺いました。あるいは保護者の立場の方から、学校で学ぶことはもちろんですけども、親子で話し合えるような教科書ということで、具体例も挙げて説明がありました。1回行ってみたいくなるような、1回その現場に行ってみたくなくなるようなきっかけがあるといいんじゃないかという話もありました。あと、マスコミ関係の方からのご意見ではですね、まんべんなくどの者もですね、まんべんなく扱っているので、ぜひ昭和の時代をもう少し分厚くする必要があるのではないかと、ちょっと今からは対応できないですけども、そんなようなご意見ももらいました。あと社会科ですので、問題解決的な学習を進めるに当たり、各者これは先程も説明がありましたけれども、学習の進め方ということで解説がございましたけれども、その中で非常に丁寧に書いてある教科書会社と、それからわりとさらっと書いてある会社とそれは色々出てきますけれども、その辺も例を挙げてご説明をいただきました。その辺も踏まえながら決めていきたいと思っております。何かございますでしょうか。

特にですね、社会科の特色は、「市民の声」がですね、先程書写は1件と言いましたけれども、対照的に社会科は50件を超えている方々からご意見をいただいております。これ全部目を通しますと、非常に丁寧に分析している方も何人かみえました。まとめますと、憲法の扱いの件だとか、領土問題のこと、それから原発のこと、この辺がですね、焦点になっていたのではないかなと思います。色々賛否両論、色々な立場の方があると思いますので、賛否両論ございましたけれども、やっぱり多く出てきたのが、学校の傾向、それから今の調査専門委員会からの報告からもありましたけれども、東京書籍がわかりやすいという声が、かなりあったように私は思いました。ただ東京書籍さんは、「ドラえもん」をキャラクターとして使っているんですけども、これは学識者の方も、こういうキャラクターを使うのは子どもに親しみがあって良いというふうに言われました。どのキャラクターがとは言われませんでしたけれども。「市民の声」の中には、「ドラえもん」はいかがなものかというような声も複数あったように思います。私がまとめるとそのような形になっておりますけれども、いかがでしょうか。

あと、「市民の声」でも東書さんがわかりやすい、見やすいという声が多かったんですけども、先程のご説明の中で観点5ですね、観点5「印刷・造本等」で、ここでも強調されましたし、社会科でユニバーサルデザインを使っているのは、東書さんだけってことでいいですよ。確認ですけど。

(那須指導主事)

ユニバーサルデザイン書体ですね、これは5、6年生の索引のところで使われているのですが、東書だけそういうふうになっております。

(野田委員長)

委員の皆さんいかがでしょうか。

これはかなりこの間の意見聴取会でご意見を伺いましたので、それを参考にということだったと思いますけれども、意見聴取会の中でもかなり東書さんの教科書の良さが名前を挙げて出ていました。学校の傾向についても、これダントツで東書さんが支持を得ています。さらに、調査専門委員会の先程言われた項目ですが、全部で10項目で評価をしていただきましたけれども、10項目中、特に優れている◎が付いている項目が東書さんは8項目ございます。あとは3項目、1項目、2項目ということで、かなり差が出ていると思いますし、特に重点を置いて見ていただいた項目については、東書さんは1項目付いております。そういったことを考慮しまして、「市民の声」は今ありましたように、色々な立場から色々なご意見がございました。ご紹介申し上げたとおりです。これらのことから総合的に考えまして、社会科の教科書につきましては、東京書籍でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

異議なしと認め、そのように扱わせていただきます。

続いて、算数についてお願いいたします。

(原指導主事)

算数科の教科書ですが、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館、日本文教出版の6者から発行されております。その全てについて全小学校と調査専門委員会で調査研究をいたしました。まずは、全小学校の教科用図書調査研究協議会による研究結果について報告いたします。お手元のピンクのファイル、算数9ページをご覧ください。どの観点におきましても、啓林館に◎が138個以上付き、支持を得ておりました。取り分け観点1においては、◎が188個付き、高い支持を得ておりました。

続きまして、調査専門委員会が各者の観点別の特徴や長所の要点と、その内の特筆すべきものを調査研究した結果について報告いたします。緑のファイル算数17ページをご覧ください。観点1「学習指導要領との関連」では、教育出版4年上、36ページをご覧ください。単元のまとめのページに4コマ漫画を載せ、学んだことの良さや考え方を振り返るように促しています。啓林館4年上、40から41ページをご覧ください。特設単元「考えを広げよう、深めよう」を設け、思考力・表現力を高めることができるように工夫されております。

観点2「名古屋市教育振興基本計画との関連」では、大日本図書4年、54ページをご覧ください。単元の導入ページを設けて、日常生活から算数の問題を取り上げ、児童が問題意識を持ちやすくしています。

観点3(1)「内容の選択」では、学校図書4年下、19ページをご覧ください。単元末の「力だめし」の問題で、右側のチェック一覧において自己評価ができるように配慮されています。日本文教出版4年上、9ページをご覧ください。新しい単元に入る前に、「次の学習のために」として、既習事項を振り返って、その後の学習の見通しを持たせることで、学習内容の焦点化が図られるように配慮されています。

観点3(2)「内容の程度」では、東京書籍4年上、27ページをご覧ください。他者の考え方に注目させ、その後自分の考え方を説明させるような問題が設定されて、自分の考えを表現する算数的活動ができるように配慮されています。

続いて観点3(3)「内容の構成」では、啓林館3年下、53ページをご覧ください。めあてに沿った問題の解決で基礎的な学習内容を定着させながら、「ちょうせん」する問題によって、さらに応用力を高めることができるように適切に配慮されています。

観点4「表記・表現及び使用上の便宜等」では、東京書籍5年上、35から37ページをご覧ください。学習のめあてやまとめの色を変えることで学習の内容を分かりやすくしています。

続いて観点5「印刷・造本等」では、日本文教出版6年上、98から99ページをご覧ください。印刷サイズをA B版とし、ゆったりとした紙面構成となっています。全ての単元で、広くなった分、測注欄を設け、学習問題の問いかけや解決に必要な着眼点、振り返りを促す言葉などを配置しています。

次に、算数科で重点となっている事項について報告させていただきます。緑のファイル算数17ページをご覧ください。失礼いたしました。緑のファイル18ページです。事項1「算数的活動の充実」では、教育出版6年、138から139ページをご覧ください。算数的活動によって発せられる言葉を「はてな?」、「なるほど!」に吹き出しで示し、その言葉に応える形で問題解決に取り組むようになっていきます。啓林館4年下、128から130ページをご覧ください。巻末の算数資料集として、学習した内容を活用して問題を解決したり、身近なところにある算数と関連した場面を取り上げて算数的活動につなげたりすることで、さらなる算数的活動の充実を図っています。

続いて事項2「自分の考えを説明・表現する学習活動の充実」では、東京書籍3年上、13から17ページをご覧ください。特設単元「考えよう 伝えよう」を設け、自分の考えを表現したり、他者の考えを読み取ったりする活動をした後、「算数マイノートをつくろう」で、自分の考えを説明・表現しやすくしています。啓林館5年64から65ページをご覧ください。これらの問題のように自分の考えを説明したり表現したりする活動を随所に取り入れております。

続いて事項3「素地的な学習活動の扱い」では、啓林館3年上、82から83ページをご覧ください。「買えますか?買えませんか?」のように4年生の学習する概数の素地となる見積り学習活動を設定しています。

続いて事項4「学年間スパイラルの扱い」では、学校図書4年上、114から115ページをご覧ください。「倍の計算」について特設単元を設けており、図の指導を発達段階

に応じて系統的に行えるようにしています。

最後に、教科書センターでの教科書展示会における「市民の声」について報告いたします。黄色のファイル141ページからご覧ください。算数については、「色々な工夫やカラフルな写真の多用」などを評価しつつ、「あまりそれが行き過ぎると、紙面に落ち着きがなくなる」などといった意見が寄せられておりました。以上、算数科について報告させていただきました。

(野田委員長)

それでは説明が終わりましたので、審議に入りたいと思います。ご質問、ご意見ございましたらどうぞ。

算数は6者ございますので、各者の特色をテンポ良くご説明いただきました。

これは印刷・造本に係るかと思えますけれども、6者の中で1冊になっているのはどこですか。

(原指導主事)

1年生から見てもいりますと、1冊になっているのは東書の6年生。それから大日本図書は全ての学年。それから学校図書が1年と5年、6年。教育出版が1年、5年、6年。啓林館も1年、5年、6年。日本文教出版が1年のみとなっております。

(野田委員長)

そうすると文教出版以外は、高学年は全部合冊になっているということですね。

(原指導主事)

そうでございます。

(野田委員長)

算数の授業もですね、ほぼ毎日あるので、毎日持ってくるということになりますが、国語も同様でしたけれども、国語の場合先日あまり合冊は評判は良くなかったという状況がありましたけれども、算数の場合はいかがでしょうね。

私は特に算数はですね、国語と状況が違うのは、積み上げの教科なので、もし分冊にしたら上のところを見ながら、下のところの学習内容を取り組むこともきっとあるだろうなというふうに経験的にも思うので、その時に上がないと不便があるんじゃないかなというふうに思いますので、算数に限っては1年間を振り返って見られるような合冊の方が適しているのかなと。そういう意味で多くの者がですね、そういった工夫をしているのかなと思いますけれども、いかがでしょう。

(服部委員)

「市民の声」のところで、「今までの教科書との違いをはっきりさせて教科研究しなければいけない」と書いてあったので、今までの教科書を見る機会が私たちはないんですが、たまたま私の孫が小学校にいるので教科書を見てみると、今ちょうど啓林

館を使っていて、啓林館だけ見せていただいたんですけれども、文章題の文章の書き方が、今年の新しい方が理解しやすいように、前提がしっかりと書けているかなという感じがしましたけれども。

(野田委員長)

今の教科書と、新しい教科書を見比べたということですね。

(服部委員)

見る機会もないし、どこで調べていいかもわからなかったので、ちょっと孫のを見てみました。

(野田委員長)

特に今回は学習指導要領が変わっていないので、そういった比較をすることは可能ですね。ありがとうございました。かなり工夫がされているんですね。

(服部委員)

はい、そこら辺が書いてあったので、見てみたら工夫がされているなというふうに思いました。

(野田委員長)

あとですね、「市民の声」を見せていただくと先程説明があったように、算数は特に色合いだとかデザインについて記載してある部分が多かったかなと感じました。その中で一つ気になったのがですね、「市民の声」の158ページのところですけれども、「市民の声」158ページです。元教員をしていた方からのご意見ですけれども、「足し算・引き算の入門期は特に1から5、6から10に分け、まず5までの足し算・引き算を理解させ、その後6から10の足し算・引き算に進むと大変わかりやすい、これらの点で学校図書が良いと思いました」というふうに書かれていますけれども、この辺り見解の相違もあると思いますけれども、いかがでしょうか、担当の方。

(原指導主事)

こちらのご指摘にありますように、1から5、6から10に分けてというのは実はどの者も同じような指導過程をたどっております。ただこのご指摘のあるところについては、その1から5についてよりたくさん問題を取りながら、丁寧に指導をしていくということでございまして、どの教科書につきましてもそれが混在しているのではなく、段階を追って指導がされております。

(野田委員長)

この者が1から5の繰り返しが他よりも多いということですね。そういう意味合いですね。わかりました。他よろしいでしょうか。

特に入門期なので繰り返しが大事ですよということをこの方は言いたかった、そう

いうことですね。

あと、算数の方の学力・学習状況調査の方は、これはわりと良かったんですけど。平均ってどういうふうでしたっけ。

(原指導主事)

全体的に言うと概ね平均を満たすという結果が出ております。

(野田委員長)

他よろしいでしょうか。

では確認しましたが、今学力調査の方もですね、概ね良いということで現行のもので問題はないのかなと思います。それで確認ですけども、学校からの傾向もですね、ご覧のようにダントツで啓林館が支持を得ていますし、それから調査専門委員会の方も全部で11項目で見えていただきましたけれども、11項目中啓林館が8で、2位の者が5、あとは3になっておりますので、ここでも突出していると見ていいと思います。「市民の声」は今ほども他者の支持としての声がありましたけれども、啓林館を推す声もかなり多くございました。それでは算数の教科書につきましては、啓林館でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

ご異議なしと認め、そのように扱わせていただきます。

続いて音楽に入ります。

(青木指導主事)

音楽科の教科書は、教育出版、教育芸術社の2者から発行されています。その全てについて、全小学校と調査専門委員会で調査研究をいたしました。まずは、全小学校の教科用図書調査研究協議会による研究結果について報告いたします。お手元のピンクのファイル、音楽10ページをご覧ください。どの観点においても、教育出版に◎が157個以上付き、支持を得ておりました。とりわけ、観点1、観点3においては◎が215個付き、高い支持を得ておりました。

続きまして、調査専門委員会が各者の観点別の特徴や長所を調査研究しました。その内の特筆すべきものについて、ご報告いたします。緑のファイル音楽19ページをご覧ください。観点2「名古屋市教育振興基本計画との関連」について、教育出版2年9ページ、教育芸術社1年57ページを並べてご覧ください。教育出版では、赤い点線四角にあるように、わかりやすい活動のポイントが示されています。教育芸術社では、右上の吹き出しにあるように、活動のヒントがわかりやすく示されています。両者とも、何をどう工夫すればよいのか明確に示されており、児童が主体的にかつ着実に基礎・基本を身に付けることができるよう配慮されています。

観点3 (1) 「内容の選択」について、教育出版4年の目次をご覧ください。題材群が大きく2つに分かれており、前半が「基礎となる学習」、後半は「培った力を活用する学習」になっています。そのため、子どもが身につけた基礎的な力を生かして、さらに広がりのある学習を進めていくことが可能になっています。例えば、前半にある「せんりつと音色」という題材で、旋律、フレーズ、強弱、音色などに着目して歌い方を工夫し、基礎的な力を身に付けます。そして、後半にある「えんそうのくふう」という題材で、前に培った力を生かしてフレーズ、強弱などに着目して合奏を工夫していくことができます。

観点3 (3) 「内容の構成」について、教育芸術社では、題材ごとの流れ、学年ごとの流れに加えて、6年間をとおして段階的・系統的に学習することができるよう題材が構成されています。例えば、教育芸術社2年18ページ、3年30ページを並べてご覧ください。2年生の「音のたかさのちがいをかんじとろう」という題材は、3年生の「せんりつのとくちょうをかんじとろう」という題材につながっていきます。このように、段階的・系統的に学習することによって、繰り返しや学びの積み重ねによる学力の定着を図ることができます。

観点5 「印刷・造本等」について、教育出版4年12ページをご覧ください。注目させたい言葉の文字の色を変えたり、楽譜の中の活動のポイントとなる部分に色を付けたりして、どの児童にも見やすく学びやすい配慮がなされています。

次に音楽科で重点となっている事項について報告いたします。緑のファイル、音楽20ページをご覧ください。事項1「共通事項の取り扱い」について、教育出版5年14ページをご覧ください。教育出版では、全ての主要教材のページの右上に学習内容に即した共通事項が明示されています。このことにより、児童がここでは何を学ぶかということを理解して学習ができます。また、巻末の「音楽のよきまのまとめ」で共通事項について詳しく解説されており、児童の主体的な学習の手掛かりとなるよう工夫がなされています。それでは教育芸術社5年、22ページをご覧ください。「和音の美しさを味わおう」、「和音の移り変わりを感じながら」、「和音のひびきのちがいを感じ取りながら」など、共通事項を含めた音楽的な要素が、繰り返し提示されており、児童が共通事項を意識して学習に取り組めるよう工夫されています。このようにすることで、共通事項だけを特化するのではなく、子どもたちが表現及び鑑賞の活動をとおして、自然に共通事項を理解していくような工夫がなされています。

事項2「歌唱共通教材の取り扱い」について、教育出版3年、40ページをご覧ください。見開きになっておりますので、開いてご覧ください。教育出版の教科書では、3年生から6年生においては、3ページにわたる大きな写真を使って、歌唱共通教材を取り扱っております。このようにすることで、子どもの想像力をふくらませ、様子を思い浮かべながら歌うことができるようにしています。また、我が国の自然や風習などを学習と関連付け、豊かに表現できるような配慮もなされています。

事項3「音遊びや即興的な表現、音楽作りの取り扱い」について、教育出版4年52ページ、53ページをご覧ください。ここでは38ページ、39ページで学習したソーラン節に使われている音階を使って、音遊びや簡単な旋律づくりの活動ができるように工夫されています。音楽づくりと表現の学習を関連付けることで、基礎的な技能の定着や

共通事項を支えとした児童の創意工夫が生かせるようになっていきます。教育芸術社、3年48ページ、及び4年48ページをご覧ください。3年生の「ラドレの音でせんりつづくり」で、3つの音で旋律づくりの学習をします。そして4年生の「ミソラドレの音でせんりつづくり」で5つの音で旋律づくりの学習をします。このように教育芸術社の教科書では、音楽づくりの学習が系統的に構成されています。そうすることで、発達段階を考慮した無理のないステップが踏まれており、学年を重ねるにつれて着実に学力の定着を図ることが可能になっています。

事項4「鑑賞領域における我が国の音楽の扱い」について、教育芸術社では、低学年では、日本のわらべうた、中学年では、日本各地に伝わる郷土の芸能や民謡、高学年では、我が国の伝統音楽というように全学年を通して日本の音楽に関する題材を設定しています。教育芸術社6年生40ページをご覧ください。ここでは、日本の伝統音楽である雅楽の鑑賞をした後、次のページを開いていただいて42ページで、世界の国々の音楽の鑑賞をします。両者を比較鑑賞することで、日本人として我が国の文化に誇りを持つとともに、諸外国の文化を尊重する気持ちを育てるよう工夫がされております。

事項5「言語活動の扱い」について、教育出版4年49ページをご覧ください。楽曲を聴いて気付いたことや、感じ取ったことを書き込む欄があり、児童が感じたことを言葉で友達と伝え合うよう促しています。また、巻末には「音楽を表すいろいろな言葉」のコーナーが設けられています。音楽を特徴付けている要素や、音楽の仕組みを表す言葉を使って、言語活動が充実したものになるよう工夫されています。

最後に、教科書センターでの教科書展示会における「市民の声」について報告いたします。黄色のファイル163ページをご覧ください。教育出版について、「1ページ目に世界で活躍する日本の音楽家からのメッセージがあり、音楽の楽しさ素晴らしさが伝わってくる」、教育芸術社について、「やさしい色合いのページが多く、学習のテーマも分かりやすく作られている」などの意見が寄せられております。以上、音楽科について、報告させていただきました。

(野田委員長)

それでは音楽の採択に関する審議に入ります。ご意見、ご質問ございませんでしょうか。音楽は2者ですのでどちらかということになります。

今のご説明を伺いますと、かなり教育芸術社が系統性に配慮した工夫があるというふうに聞きまして、いいなと思いましたがけれども、一方教育出版はそういうことはあんまりないのでしょうか。

(青木指導主事)

教育出版の方もやはり系統性を考えてつくられてはおります。ただ両者を見比べてみた時に、教育出版社は幅広く色々な活動に取り組みせるようにつくられているというふうに報告が挙がっております。例えば1年生の音楽づくりでも、もうすでに旋律づくりにチャレンジさせています。もちろん簡単な形から始めるんですけども、このように幅広く教育出版はつくられています。

(野田委員長)

幅広い方が教出の方で、系統性を重視しているのが教育芸術社なんですね。

「市民の声」を見させていただいて、どうかなのと思ったところがですね、「市民の声」166ページに、中ほどですかね、教育出版の2年生の52ページの文字が見えないという部分がありまして、2年生ってありますかね。教出の2年生の52ページですけれども、ここに関する「市民の声」があるんですけれども、たぶんこれは52ページと書かれているだけなので、どこの箇所なのかは書かれていないんですけれども、たぶんこれ見出しのところかなと思うんですけれども、薄いブルーにオレンジ、ここが見にくいのかなと思うんですけれども。普通に見れば見えるんですけれども、そういったちょっと弱視の方にはということかなと思いますけれども。こういった方にはまた特別な配慮がされた教科書が配られると聞いておりますけれども、それでよろしいですか。

(青木指導主事)

調査専門委員会からは、教育出版の教科書の裏に書いてあるように、カラーユニバーサルデザインに配慮してつくられていますというふうに書かれているので、問題はないということで、この点については大きく話題にはなりませんでした。

(野田委員長)

書かれていますね。色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすいユニバーサルデザインに配慮して書いてありますとありますので、それほど問題はないのかなと。こういう声はありましたけれども、それほど問題はないということですね。皆さんよろしいでしょうか。

その他どうでしょうか。

あと教育出版の方は、「市民の声」からもありましたけれども、最初にですね、世界に活躍する方からのメッセージ、これ私はいいなというふうに思いました。あと「市民の声」の中では、教育芸術社の方がですね、見やすさという点で優れているという声が複数ありました。

ご意見ございませんでしょうか。

ご意見ございませんので、振り返りたいと思いますけれども、まずは「市民の声」は今出ましたように、相互の良さが出てきております。それから学校の傾向の方ですけれども、これはたぶん◎、○の数字がですね、全く裏返っていますので、ある者に◎を付けた観点は、他者では○が付いているという数字の裏表になっているんだろうというふうに思いました。まあ2者ですので、どうしてもこういうことになるのかなと思いますけれども。そうしますと、教育出版の方が800近く支持が多くなっています。それから調査専門委員会のところはかなり拮抗してまして、調査専門委員会の方は全部で11項目で調査いただきましたけれども、教出が9項目が◎で優れているとされています。それから教芸の方が7ということなので2の差がございます。今説明がありましたように、教芸の方はかなり系統性を重視された編集になっている。教出の方は幅広く取り組ませるような編集になっている。どちらも大事だと思いますけれども、私は系統性もけっこう大事かなと考えておりますが、先程社会科のところ、意見聴取会を

したというふうに申しまして、その折に社会科だけでなく、これは全ての教科書に関してということでご意見をいただいたのがですね、直接子どもにふれている先生方の評価が高い教科書を使うべきではないかという学識者の方のご意見がございましたので、これまでもこういうことを伺ってきたわけですけれども、音楽の教科書については、教育出版でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

ご異議なしと認め、そのように扱わせていただきます。

では最後になりますけれども、図画工作についてご準備をお願いします。

(彦坂指導主事)

図画工作科ですが、全学年で学習をいたします。教科書は開隆堂、日本文教出版の2者から発行されております。まず、学校による研究結果について報告いたします。お手元のピンクのファイル、図工11ページをご覧ください。全ての観点で、日本文教出版に◎が167個以上、特に観点2の(1)では、◎が192個付き、高い支持を得ておりました。

続きまして、調査専門委員会の調査研究結果について報告をいたします。緑色のファイル、図工21ページをご覧ください。観点1につきましては、両者とも、学習指導要領に示されております「育成する4つの資質や能力」につきまして、各題材ごとに確認ができるよう工夫されております。両者の付箋観点1が付いております1・2年上の、9ページを並べてご覧ください。二箇所観点1の付箋が付いておりますので並べてご覧いただければよろしいかと思えます。両者の1・2年上です。開くと会社がわからなくなりますけれども、まず開隆堂の方ですけれども、9ページ右下の方に「ふりかえってみよう」という枠のところがあります。このように先程の4つの資質能力について示しておりまして、授業の振り返りとして、児童が何を学んだのかを確認できるよう工夫されております。一方日本文教出版では、9ページの右上の方に、「学習の目当て」として示しまして、活動前や活動中に、児童が学習の目標を常に確認できるよう工夫されております。

観点2に移ります。観点2につきましては、郷土名古屋に関わる特筆すべきものとしたしまして、日本文教出版、付箋の観点2が貼ってあります5・6年上の、11ページをご覧ください。ここでは下の方に、名古屋市美術館の「アート・カード」が紹介されております。この「アート・カード」は、市内各区の拠点校にも常置されているものであります。子どもにとっても親しみがあるものということが言えます。

観点3の(1)につきましては、他教科との関連に関わりまして、特筆すべきものとして、日本文教出版の付箋観点3(1)が付いたものが二冊あります。3・4年上の33ページと3・4年下の32ページを並べてご覧いただけるとよろしいかと思えます。これ同じ会社のものでありますけれども、ここでは、地元愛知を代表する児童文学作家新美南吉

の「手袋を買いに」ですとか、「ごんぎつね」を基にしました児童の絵画作品が紹介されております。日本文教出版は、このような読み物をもとにして絵を描く題材を各冊、全学年で紹介しております。物語の内容から具体的な形や色をイメージして、絵に表現する題材が全学年で設定されていることは、物語を読み取る力を一層高め、本市の課題の1つ、国語力向上にもつながると考えられます。

観点3の(2)につきましては、両者とも発達段階に照らした内容に配慮しております。付箋観点3の(2)が付いたものが2冊あると思いますので、またご覧いただければと思います。開隆堂の方からご覧ください。開隆堂の1・2年下の6ページ、7ページ、そこにありますように、「ゆめをかたちに」というコーナーを各冊に設けまして、作家の造形活動に対する考え方が掲載されております。これを掲載することによって、児童の発達段階に合わせて、子どもが興味・関心を持てるような工夫がなされております。一方日本文教出版の1・2年下、折り込みの2ページから4ページをご覧ください。日本文教出版は、例えば低学年では、このように「たのしいな おもしろいな」という、発達段階に応じたテーマを設けまして、このテーマに合わせて、向こう1年間の授業・活動に関わる表情豊かな写真を各冊ごとに掲載しております。そして児童の活動への期待が膨らむよう工夫がなされております。

観点3の(3)につきましては、内容などの分量や配列について、特筆すべきものを挙げてあります。日本文教出版は、各冊とも全体のページ数を57ページに増やしております。どの冊子でもいいですので、ページを確認していただければいいんですけども、日本文教出版は各冊とも57ページの編集になっております。このことによって、ほとんどの題材が見開きで構成され、作品の例や活動の様子の写真などが見やすいように工夫されております。また、巻末の特設ページなど、資料も豊富に掲載されております。

観点4では、目次に着目をいたしました。両者どの学年でも構いませんので、目次のページをご覧ください。開隆堂は、題材ごとに使用する材料や、用具を示しています。このことによりまして、教師が授業をする時に、こんな道具がいるのだなということがわかりやすいような表示になっております。一方日本文教出版は、題材ごとに作品や児童が活動する時の様子の写真を掲載して、児童が学習内容をイメージしやすい表示となっております。

観点5につきましては、光沢について、開隆堂は児童の視力を保護する配慮から、全体的に光沢を抑え、作品の質感などがわかりやすく印刷されています。

次に、図画工作科の重点となっている事項について報告をいたします。緑色のファイル、図工22ページをご覧ください。3点ございます。まず事項1「共通事項」の扱いにつきまして、特筆すべきものとしたしまして、日本文教出版の1・2年下、再度ご覧いただきますが、8ページ、付箋事項1というものが付いております。その8ページをご覧ください。日本文教出版では、「形や色のチーロさん」という、クレヨンの姿をしたキャラクターがどの題材にも登場し、形や色などの共通事項などに関わるヒントを与えています。また、各冊の裏表紙にも、同じキャラクターによる「形や色を楽しもう」というコーナーが設けられ、児童が教科書に親しみながら、共通事項を意識できるよう工夫がなされております。

続きまして、事項2「言語活動の扱い」につきましては、両者とも各題材の中で、言語活動が活発に展開されるよう工夫がなされております。開隆堂5・6年下の32から34ページ、付箋事項2が付いておりますページをご覧ください。見開きになっております。その下の方にありますように、児童が話し合っている様子の写真や、児童が形や色などの共通事項の視点で鑑賞した言葉が掲載されており、学習の参考となるよう工夫がなされております。一方日本文教出版ですが、5・6年下の14ページ、事項2という付箋が付いております。そのページをご覧ください。そのページには、作品について作者である児童の思いや、その子なりに工夫した点に関するコメントが、詳しい文章で随所に掲載されております。また、裏表紙もご覧いただけるとわかるんですけど、そこにもその各冊の表紙の作者の言葉が、詳しい文章で掲載されております。こうしたように、言語活動を行う際の視点が分かりやすいよう工夫がなされている点が、特筆すべき点という報告がありました。

事項3「美術館等の利用・連携の扱い」につきまして、日本文教出版5・6年上、事項3という付箋が貼ってあります30、31ページをご覧ください。こちらでは、「美術館とつながる」という特設ページを設け、全国各地の美術館の紹介がありますが、とりわけ学校の授業として、美術館を利用できる様々な内容が紹介されている点が特筆すべき点という報告がありました。

最後ですが、「市民の声」について報告をいたします。黄色のファイル、図工177、178ページをご覧ください。178ページの方には、「写真が大きく載せられるので大判が良い」という意見など、開隆堂が良いとの声が寄せられておりました。以上、図画工作科について、報告をさせていただきました。

(野田委員長)

それでは説明が終わりましたので、図画工作科の採択に関する審議に入ります。ご意見、ご質問ございませんでしょうか。図画工作も2者ですので、どちらかということになります。

昔に比べますとかなり教科書が変わってきたなど、やってみたくなるなどというようですね、感想を持ちました。いずれの者にしてもですね。

時数が減っておりますので、その分色々な工夫がされているなと思いました。いかがでしょうか。

(福谷委員)

この間の地図帳の時にも話があったと思うんですけど、ちょうど最近就学前のランドセルを探すお母さんと話をする機会がありまして、ランドセルにはA4のこういうファイルは入らないことが多いと聞いたんですけども、こちらのこの開隆堂のものとランドセルには入るのでしょうか。

(彦坂指導主事)

調査専門委員会の報告では、最近のランドセルはA版対応になっているものが多いということで、A版に切り替わってきていると思いますが、まだ古いものもあるかも

しれないということで、一方の方は2センチ低いサイズにしているんですけども、今はA版にも対応するランドセルが多くなってきていると聞いております。

(野田委員長)

ぎりぎりということですね。ぎりぎり入ると。ページ数が47ページですかね、47ページと57ページですから、10ページも違うということは、かなりこれは違ってくるなと思いますけれども、10ページ分費用がかかるわけですけども、かなり企業努力をしているということでしょうね。これけっこう写真が多いので先程の算数の教科書に比べると、お金はきっとかかるんだろうなと。算数には申し訳ないですけども。増えれば増えるほどきつとお金はかかってくるんでしょうね。いかがでしょうか。

あと先程ありました読み物をもとに絵を描く、鑑賞があってですね、こういう部分も国語力向上に非常に資すると、なるほどなと思いました。いかがでしょうか。

かなりこれ両者ともですね、図工はやはり写真が命なので、かなり鮮明なですね、きれいだなど、これ両者思いました。

(服部委員)

開隆堂さんの写真の配置はなんか見やすく、ぱぱっと見えるような感じになっていますね。ページ数が少ないだけあって。

(野田委員長)

ちょっと大きいですよ。

(下田教育長)

CUDのマークはこちらにはないんですか。

(野田委員長)

どちらですか。

(下田教育長)

日本文教出版にはCUDのマークが。

(野田委員長)

ユニバーサルデザインのマークがないですね。ただ、校閲者の中に特別支援教育のカラーユニバーサルデザインに関する校閲は一応受けていると。この辺りいかがでしょうか。

(彦坂指導主事)

調査専門委員会の報告を見ますと、趣意書等の内容には校閲を受けているとか、両者共ですけども、そういう報告はありません。

(下田教育長)

大丈夫ということですか。

(彦坂指導主事)

はい。

(野田委員長)

他いかがでしょうか。

はい、それでは整理をしたいと思えますけれども、まず「市民の声」ですけれども、図工はお二人しか挙がっておりませんので、先程もご紹介がありましたけれども、大判が良いと、写真が多く載せられているのでという声はありました。ただ2名ですので、ちょっと偏りはあるかなというふうには思います。学校の方の傾向の方はですね、説明がありましたように、これも音楽と同様、一方が◎なら一方が○という数字になっておりますけれども、日本文教出版の方が700ぐらい多く支持を得ております。それから調査専門委員会の方も、10の観点で図工は見てもらいましたけれども、開隆堂が5、日文が9ということで、10のうち9ということで、ほぼ◎が付いております。先程私も見ましたけれども、本当に目次のところから裏表紙までですね、様々な工夫がされているなというふうに感じました。従いまして、図画工作科については、日本文教出版ということによろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

小学校用教科用図書の審議・採択が終わりましたので、今から事務局が「平成27年度使用小学校用教科用図書一覧表」を作成します。後ほど一覧表の準備ができたところで確認を行いたいと思います。

では次の審議に移ります。第73号議案「名古屋市指定文化財の指定について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(桜井文化財保護室長)

それでは第73号議案「名古屋市指定文化財の指定について」をご説明させていただきます。今回名古屋市文化財調査委員会より本市の文化財として指定すべきとして答申を受けたのは、緑区の鳴海表方祭山車行事と作町・根古屋・本街・中嶋の4輛の山車でございます。これらの山車は囃子屋台と呼ばれる名古屋では唯一の山車形態で、全てが江戸時代に建造されたものとなっております。また、山車行事につきましては、近世宿場町の古い山車祭礼としての古態をとどめている点において、大変重要なものといった観点から答申がされたものでございます。本日お認めいただければ、8月4日の月曜日付で指定を行いたいと思っておりますので、よろしくご審議をお願いしたい

と思います。

(野田委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(梶田委員)

指定を行った場合と、行わない場合はどんな違いが具体的にはあるんですか。

(桜井文化財保護室長)

まずメリットとデメリットがございますけれども、デメリットと言えるかどうかわかりませんが、指定をされると修繕とかですね、使用について制限がかかります。お祭に使用する場合も制限がかかります。それと修繕する時には、基本的には当時の状態を保つ修繕ということになるので、簡易修繕というものが認められないということになります。逆にメリットといたしましては、そうした修繕とか活用に関して、名古屋市の方から補助金が支給されるというような形になっております。

(野田委員長)

制限はされるけどお金は出るということですね。よろしいですか。

(梶田委員)

補助金というと、ほぼ全額という形になるんですか。

(桜井文化財保護室長)

基本は修繕部分とお祭をやっていくための継承というのがありますけれども、応分の約半分を補助させていただいております。

(野田委員長)

その他よろしいでしょうか。

(福谷委員)

名古屋市の指定無形文化財となっている山車というのはどれくらいあるんですか。

(桜井文化財保護室長)

現状何台かということですか。

(福谷委員)

はい。

(桜井文化財保護室長)

現在はですね、今回これ4輛ございますが、これが指定されますと全部で29輛が指定

というふうになります。

(野田委員長)

けっこうたくさんあるんですね。他よろしいでしょうか。

はい、それでは他にご意見もないようですので、第73号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

ご異議なしと認め、そのように扱わせていただきます。

教科書の方の一覧表がまだ間に合っていないので、その後の議案がですね、傍聴なしの非公開で行うことになりますので、しばらくお待ちください。

よろしいですか。それではお配りください。

【「平成27年度使用小学校用教科用図書一覧表」が委員長、各委員に配布された。】

それでは一覧表がお手元に届きましたでしょうか。よろしいですね。それでは小学校用教科用図書について、各種目について採択された教科書発行者名を、前回までに採択したものも含め、順に確認させていただきます。一覧表をご覧ください。

国語につきましては、教育出版です。

書写につきましては、教育出版です。

社会につきましては、東京書籍です。

地図につきましては、帝国書院です。

算数につきましては、啓林館です。

理科につきましては、大日本図書です。

生活につきましては、大日本図書です。

音楽につきましては、教育出版です。

図画工作につきましては、日本文教出版です。

家庭につきましては、東京書籍です。

保健につきましては、東京書籍です。

なお、国語科については、平成27年度使用教科書として教育出版が採択されましたが、学習指導要領において、1・2年生、3・4年生、5・6年生と2年分の指導内容が一体となっているため、教科書も、第1学年と第2学年、第3学年と第4学年、第5学年と第6学年の内容がそれぞれ一体となっています。このため、平成27年度は、1・3・5学年については、今回採択された教育出版の教科書を使用し、第2・第4・第6学年については、採択変更前の光村図書を使用します。一覧表はそうようになっておりますね。平成28年度からは、全学年、教育出版を使用することになる見込みです。

これで第69号議案「平成27年度使用教科用図書の採択について」は、小学校・中学

校・特別支援学校・高等学校とも、採択が終了いたしました。なお、採択結果につきましては、市民の方に対しては、9月1日に公開されます。本日知り得た内容の取り扱いにつきましては、ご配慮いただきますようお願いいたします。

(指導室長)

ただ今市民に対しての公開は、9月1日ということで委員長からお話をいただきました。今後4月に子どもたちに確実に教科書を手渡す、その作業の日程が非常に窮屈になっておりまして、今日お決めいただいた結果につきましては、早速本日中に各学校の方には周知をさせていただきますので、ご了解をいただきたいというふうに思います。以上です。

(野田委員長)

よろしいでしょうか。各学校には本日中に連絡がいくということのようです。市民への公開は9月1日。

では第74号議案は非公開になりますので、傍聴人の方は退席してください。

**【傍聴人の退席】**

第74号議案は非公開にて行われたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後4時26分終了